



2022年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2021年8月5日

上場会社名 株式会社 大水

上場取引所 東

コード番号 7538 URL <http://www.daisui.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 山橋 英一郎

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部総務広報部長 (氏名) 山本 敬史

TEL 06-6131-5190

四半期報告書提出予定日 2021年8月11日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第1四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第1四半期	20,230		141		73		64	
2021年3月期第1四半期	26,239	15.5	117		60		5	93.0

(注) 包括利益 2022年3月期第1四半期 96百万円 (%) 2021年3月期第1四半期 72百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第1四半期	4.88	
2021年3月期第1四半期	0.44	

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第1四半期	20,280	7,510	37.0
2021年3月期	20,165	7,673	38.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第1四半期 7,510百万円 2021年3月期 7,673百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		5.00	5.00
2022年3月期					
2022年3月期(予想)		0.00		5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	93,700		200		300		250		18.90

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。上記の連結業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

業績予想の修正については、本日(2021年8月5日)公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期1Q	13,774,819 株	2021年3月期	13,774,819 株
期末自己株式数	2022年3月期1Q	547,122 株	2021年3月期	547,029 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期1Q	13,227,712 株	2021年3月期1Q	13,724,888 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	11
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高については増減額を記載せずに説明しております。収益認識会計基準等の適用の詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や個人消費の低迷が続く状況となりました。ワクチン接種が進むなど収束に向けた動きが見られましたが、感染再拡大により関西では3度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、先行きは不透明な状況にあります。

当水産流通業界におきましては、外出を控える生活様式の浸透により内食需要は堅調に推移しています。一方で、飲食店等への休業・時短要請により外食需要は落ち込んだままであります。水産物の流通が感染拡大前の水準まで持ち直すには至らず、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、安全・安心な水産物を安定供給するという社会的使命を果たすべく、産地出荷者とのネットワークの強化等に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は202億30百万円（前年同期は売上高262億39百万円）となりました。損益面では、営業損失は1億41百万円（前年同期比24百万円増）、経常損失は73百万円（前年同期比13百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は64百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（水産物販売事業）

水産物販売事業は、前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい経営環境となりました。国内への販売では内食向け商材の販売は好調に推移し、外食向け商材の需要減をカバーすることができました。一方、海外への販売については昨年度を下回る結果となりました。損益面においては、世界的なコンテナ不足による海上輸送運賃の高騰が利益を押し下げました。

その結果、売上高は201億88百万円（前年同期は売上高261億95百万円）となり、セグメント損失は1億5百万円（前年同期比44百万円増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことにより、従来の会計処理方法に比べて、売上高が56億94百万円減少しております。

（冷蔵倉庫等事業）

冷蔵倉庫等事業は、売上高が53百万円（前年同期は売上高56百万円）となり、セグメント損失は2百万円（前年同期比2百万円増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる売上高への影響はありません。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億15百万円増加し、202億80百万円となりました。これは現金及び預金が4億21百万円減少した一方で、商品及び製品が8億39百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億78百万円増加し、127億69百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が3億86百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億63百万円減少し、75億10百万円となりました。これは剰余金の配当66百万円を実施したこと等により利益剰余金が1億30百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期通期の連結業績見通しにつきましては、2021年5月11日付の「2021年3月期決算短信」にて公表いたしました予想を修正しております。当該修正は当初公表した連結業績見通しに、当第1四半期連結会計期間の期首より適用している「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号）等を適用したものであります。

詳細につきましては、本日（2021年8月5日）公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,575	3,154
受取手形及び売掛金	7,491	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,300
商品及び製品	2,875	3,715
短期貸付金	300	300
未収消費税等	142	116
その他	242	191
貸倒引当金	△67	△62
流動資産合計	14,559	14,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	805	792
土地	1,723	1,723
その他（純額）	189	210
有形固定資産合計	2,717	2,726
無形固定資産	77	95
投資その他の資産		
投資有価証券	2,457	2,406
長期貸付金	391	378
破産更生債権等	241	231
固定化営業債権	1,047	1,042
繰延税金資産	4	1
その他	120	117
貸倒引当金	△1,452	△1,436
投資その他の資産合計	2,810	2,742
固定資産合計	5,605	5,564
資産合計	20,165	20,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,128	6,514
短期借入金	1,450	1,450
1年内返済予定の長期借入金	250	250
1年内償還予定の社債	500	500
未払金	448	458
未払法人税等	63	16
賞与引当金	146	42
その他	342	450
流動負債合計	9,329	9,682
固定負債		
長期借入金	500	500
繰延税金負債	321	292
再評価に係る繰延税金負債	251	251
役員退職慰労引当金	131	59
退職給付に係る負債	1,567	1,533
その他	389	449
固定負債合計	3,162	3,087
負債合計	12,491	12,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	497	497
利益剰余金	3,729	3,598
自己株式	△138	△139
株主資本合計	6,440	6,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	962	924
繰延ヘッジ損益	△9	△4
土地再評価差額金	217	217
退職給付に係る調整累計額	63	62
その他の包括利益累計額合計	1,233	1,201
純資産合計	7,673	7,510
負債純資産合計	20,165	20,280

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	26,239	20,230
売上原価	24,650	18,747
売上総利益	1,588	1,483
販売費及び一般管理費	1,705	1,624
営業損失(△)	△117	△141
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	34	35
受取賃貸料	39	40
貸倒引当金戻入額	2	21
その他	7	4
営業外収益合計	85	103
営業外費用		
支払利息	4	4
賃貸費用	23	23
その他	0	6
営業外費用合計	28	35
経常損失(△)	△60	△73
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
減損損失	7	—
特別損失合計	7	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△67	△73
法人税、住民税及び事業税	△6	4
法人税等調整額	△67	△12
法人税等合計	△73	△8
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5	△64
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	5	△64

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	5	△64
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	△37
繰延ヘッジ損益	△20	5
退職給付に係る調整額	△0	△0
その他の包括利益合計	66	△32
四半期包括利益	72	△96
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	△96
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売における当社グループの役割が他の当事者によって商品が提供される様手配する代理人に該当する取引については従来売上原価に計上していた当該他の当事者に対する支払額を、顧客に支払う対価が存在する取引については従来販売費及び一般管理費に計上していた当該顧客に対する支払額を、それぞれ顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益として認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引について、有償支給先に残存する支給品を商品及び製品として認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は56億94百万円減少しておりますが、売上原価が55億59百万円、販売費及び一般管理費が1億34百万円減少したことにより、営業利益、税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の仮定や会計上の見積りに重要な変更はありません。

（連結納税制度の適用）

当社及び当社の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用）

当社及び当社の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（役員退職慰労金制度等の廃止）

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金制度に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しておりましたが、2021年5月18日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2021年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給の未払い額61百万円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

また、当社は従来、執行役員の退職金の支給に備えるため、執行役員退職金制度に基づく期末要支給額を「退職給付引当金」に計上しておりましたが、2021年5月18日開催の取締役会において執行役員退職金制度の廃止とそれに伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当第1四半期連結会計期間において執行役員の退職に係る「退職給付引当金」を全額取崩し、打ち切り支給の未払い額30百万円を「未払金」として計上しております。

なお、当社の連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度に関連する議案を2021年6月24日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認されました。

なお、2021年7月20日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬の割当として8月5日に自己株式95,080株の処分を実施することを決議しております。詳細は、後述の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,195	43	26,239	—	26,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	13	13	△13	—
計	26,195	56	26,252	△13	26,239
セグメント損失（△）	△61	△0	△61	△56	△117

（注）1. セグメント損失の調整額△56百万円のうち、△56百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

水産物販売事業セグメントにおいて、7百万円の減損損失を計上しております。

（のれんの金額の重要な変動）

水産物販売事業セグメントにおいて、株式会社別府魚市の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としたことにより、のれんを17百万円計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）1	四半期連結損益 計算書計上額 （注）2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,188	42	20,230	—	20,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11	11	△11	—
計	20,188	53	20,242	△11	20,230
セグメント損失（△）	△105	△2	△107	△33	△141

（注）1. セグメント損失の調整額△33百万円のうち、△33百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高が「水産物販売事業」で56億94百万円減少しました。当第1四半期連結累計期間において「冷蔵倉庫等事業」に与える影響はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
水産物販売事業	
鮮魚	6,917百万円
塩冷その他	13,271
冷蔵倉庫等事業	42
顧客との契約から生じる収益	20,230百万円
その他の収益	一百万円
外部顧客への売上高	20,230百万円

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2021年7月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

①処分期日	2021年8月5日
②処分する株式の種類及び数	当社普通株式95,080株
③処分価額	1株につき金250円
④処分総額	23,770,000円
⑤処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑥処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役（※）6名 68,640株 当社執行役員 6名 26,440株 ※社外取締役を除く。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年6月24日開催の当社第86回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は130,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2021年7月20日開催の当社取締役会により、当社第86回定時株主総会から2022年6月開催予定の当社第87回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名及び執行役員6名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計23,770,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式95,080株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。